

【原著論文】

保育者養成課程での器楽（打楽器）の表現活動及び 教育実践に関する研究

—初等音楽における器楽教育との接続を見据えて—

氏家 史人

日本体育大学

A study on an expressive activity with musical instruments (percussion instruments) and educational practices involving that activity in a childcare provider training course: Perspectives on collaboration to teach about musical instruments in early music

UJIIE Fumito

Abstract: The current study examined educational practices with a focus on percussion instruments, which is an activity involving musical expression that is part of a training course for preschool teachers and nursery workers. Training courses for preschool teachers and nursery workers tend to emphasize playing the piano or singing along while playing, but learning about musical expression using percussion instruments is also a crucial activity involving musical expression. There is a view that “teaching about musical instruments besides playing the piano or singing along while playing [in a childcare provider training course] is compatible with the instructor playing the piano.” This contention led to the current study.

First, trainees in a training course for preschool teachers and nursery workers were preliminarily surveyed regarding percussion instruments. Results revealed variations in terms of awareness and knowledge of how to play and how to teach percussion instruments and an ensemble of instruments. Based on those results, 15 classes (half the term) were conducted specifically regarding percussion instruments and an ensemble of instruments. Those courses provided trainees with knowledge about percussion instruments and basic familiarity with how to play them. This fostered in trainees an ability to choose musical instruments in accordance with a theme and an ability to actively participate in an ensemble and perform using rhythm.

However, the current study is merely a preliminary one, and continued research needs to be performed in the future as well since students will be standing in front of children as childcare trainees or childcare providers. Leading children in an activity involving musical expression with percussion instruments and producing a definite result in those children should provide a bridge to activities involving musical expression in elementary school.

要旨：本研究は、幼稚園教諭及び保育士養成課程での音楽表現活動の一つである打楽器に焦点を当てた教育実践に関する研究である。幼稚園教諭及び保育士養成課程においては、ピアノ演奏や弾きうたいが重視される傾向にあるが、打楽器を用いた表現も極めて重要な音楽表現活動の一つである。「ピアノ演奏や弾きうたい以外の器楽に関する教育内容については、教育者側がピアノ演奏に互換してきたのでは」という考えから本研究を実施するに至った。

まず幼稚園教諭及び保育士養成課程の学生に、打楽器に関する事前調査を質問紙によって行った。その結果、打楽器や器楽合奏に関して、奏法と指導法の面で認知や知識にばらつきがあることが明らかとなった。その調査結果を基に、半期15回による授業計画で、打楽器と器楽合奏に特化した授業実践を行った。その結果、打楽器への知識及び基礎的な奏法を通して、学生自らが曲想に合った楽器の選択や、リズムを用いての主体的な合奏活動と演奏発表を達成することができた。

しかし本研究はまだ初歩的研究であり、実習や保育者として子どもの前に立つことを見据えた継続的

な研究が今後も重要である。子どもたちを前に打楽器を用いた音楽表現活動を主導し、子どもたちへ確かな成果をもたらしてこそ、小学校の音楽表現活動への接続が可能になると考える。

(Received: October 1, 2019 Accepted: January 27, 2020)

Key words: musical instruments (percussion instruments), music education, devising musical expression, collaborative education, childcare

キーワード: 器楽（打楽器）、音楽教育、音楽表現の工夫、幼少接続、保育

1. 緒 言

乳幼児期からの音楽表現活動が、子どもたちの成長・発達において極めて重要な役割を担っていることは広く周知されており、音楽は子どもの心を育てる情操教育と提唱されている。ヤマハ音楽研究所は、1990年に音楽を様々な視点から調査・研究するために開設され、教育・心理・医学など他分野と連携しながら研究が進められてきた。その中で梶川¹⁾は、「年齢に応じた音楽との関わりは、子どもの言語能力やコミュニケーション力、想像力などを大きく育ててくれる」と述べ、志村²⁾は、「歌いかけ方によって赤ちゃんと親子の絆を育むことができる」と報告している。横内・眞田³⁾は、音楽を用いた支援を行う際の基礎的条件になると考えられる音楽の三要素が情動におよぼす影響について検討し、「リズム、メロディーおよびハーモニーが、それぞれ人と人との結びつき、安心、懐かしさ、既知感などの感情や、心理的あるいは身体的な緊張と弛緩を生む」と指摘している。

このように子どもと音楽との関わりは、様々な効果や影響を生むとされており、幼稚園や保育所といった幼児教育・保育、社会との始まりの手助けとして音楽は有益とされている。

文部科学省が告示した幼稚園教育要領⁴⁾では、五領域とされる「健康・人間関係・環境・言葉・表現」において、ねらい及び内容が示されている。

以下は、幼稚園教育要領の第2章ねらい及び内容の「表現」に関するねらい及び内容において、本論に関する部分を抜粋したものである。

表現

感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

1 ねらい

- (1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。
- (2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。

- (3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。

2 内容

- (1) 生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。
- (4) 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。
- (6) 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。
- (8) 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。

3 内容の取扱い

上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

- (1) 豊かな感性は、身近な環境と十分に関わる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに会い、そこから得た感動を他の子どもや保育士等と共有し、様々な表現することなどを通して養われるようにすること。その際、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすること。
- (3) 生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ、表現する意欲を十分に発揮させることができるように、遊具や用具などを整えたり、様々な素材や表現の仕方に親しんだり、他の子どもの表現に触れられるよう配慮したりし、表現する過程を大切に自己表現を楽しめるように工夫すること。

厚生労働省が告示した保育所保育指針⁵⁾においても、第2章保育の内容でねらい及び内容が示されている。だが、幼児教育の指針となるため、3歳児以上の教育的機能に関して保育所保育指針は、幼稚園教育要領との整合性を図りながら示されている。そのため、ねらい及び内容は幼稚園教育要領と同じであるが、内容の取り扱いに関しては、幼稚園教育要領では幼児と教師、保育所保育指針では子どもと保育士と呼称にのみ違いがみられる。また保育所は、発達過程区分ごとに保育内容を示しているが、同年齢の子どもの均一的な発達の基準ではないため、一人一人の子どもの発達過程として捉えることが必要とされており、「表現」に

ついでにねらい及び内容も3歳児以上とは異なる。

以下は、保育所保育指針の「表現」に関する1歳以上3歳未満児の保育に関わるねらい及び内容において、本論に関する部分を抜粋したものである。

**【1歳以上3歳未満児の保育に関わるねらい及び内容】
表現**

感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

(ア) ねらい

- ② 感じたことや考えたことなどを自分なりに表現しようとする。
- ③ 生活や遊びの様々な体験を通して、イメージや感性が豊かになる。

(イ) 内容

- ② 音楽、リズムやそれに合わせた体の動きを楽しむ。
- ③ 生活の中で様々な音、形、色、手触り、動き、味、香りなどに気付いたり、感じたりして楽しむ。
- ④ 歌を歌ったり、簡単な手遊びや全身を使う遊びを楽しんだりする。
- ⑥ 生活や遊びの中で、興味のあることや経験したことなどを自分なりに表現する。

(ウ) 内容の取扱い

上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

- ① 子どもの表現は、遊びや生活の様々な場面で表出されているものであることから、それらを積極的に受け止め、様々な表現の仕方や感性を豊かにする経験となるようにすること。
- ② 子どもが試行錯誤しながら様々な表現を楽しむことや、自分の力でやり遂げる充実感などに気付くよう、温かく見守るとともに、適切に援助を行うようにすること。

このように文章表現に相違はあるものの、園での生活や活動の中において感性を育み、表現を楽しんでいくことをねらいとしている。朝や帰りの会、運動会や音楽発表会などの行事活動を通して音楽に触れていくことで、感性を豊かにし、創造性の芽生えを培うことは保育の現場においてすでに実践されている。しかしながら、幼稚園教諭及び保育士養成課程では音楽分野の指導項目も多く授業計画の時間が限られることから、ピアノのみの指導に重きを置かれ、打楽器や器楽に関する教育は十分に教授されていないと筆者は感じている。細田ら⁶⁾は、「マーチングや器楽合奏以外の楽器を用いた表現活動については、幼児の叩く行

為に着目した研究が見られるのみで、ピアノや器楽合奏以外の器楽指導については研究の俎上に載せられず、保育実践における器楽表現活動の実相も明らかにされてこなかった。」と述べており、器楽指導の重要性は説かれているものの、ピアノや器楽合奏以外の器楽指導については実践研究がされていないのが現状である。

子どもたちは幼稚園・保育所から小学校へと就学するが、小学校の音楽科では教育内容として「A 表現」（「歌唱」、「器楽」、「音楽づくり」）・「B 鑑賞」の4つの活動が具体的に示されている。小学校での器楽学習は、打楽器、リコーダー、鍵盤ハーモニカ、和楽器と多岐に亘る。これらについては、小学校学習指導要領⁷⁾において以下のように示されている。

「第1学年及び第2学年で取り上げる旋律楽器は、オルガン、鍵盤ハーモニカなどの中から児童や学校の実態を考慮して選択すること」

「第3学年及び第4学年で取り上げる旋律楽器は、既習の楽器を含めて、リコーダーや鍵盤楽器、和楽器などの中から児童や学校の実態を考慮して選択すること」

「第5学年及び第6学年で取り上げる旋律楽器は、既習の楽器を含めて、電子楽器、和楽器、諸外国に伝わる楽器などの中から児童や学校の実態を考慮して選択すること」

上記で示されたことから、鍵盤楽器以外の器楽学習が幼少から接続していることが伺える。よって、幼児教育・保育において打楽器を用いた表現活動を主導していくことを考慮すると、保育者側にある一定以上の知識がなければ、音楽に親しみ、歌を歌ったり、リズム楽器を使ったりなどする楽しさを子どもたちが味わうことのできる表現活動に導くことは困難となる。となれば、音楽を得意とする保育士だけに負担がいつてしまい、専門家や音楽を得意とする者にしか実践することのできない表現活動になってしまうことも考えられる。幼稚園教諭及び保育士養成課程に在籍する者が、保育者として保育現場に立った時に、子どもたちへ質の高い音楽表現活動が提供できるよう、打楽器や器楽に対する学習をより発展させ、教授していかなければならないと考える。そのために、まず幼稚園教諭及び保育士養成課程の学生に対し、打楽器の名称や奏法についてどれくらいの知識があるのかについての調査を行い、現状を明らかにする必要がある。そしてそれらを基に打楽器の基礎的な知識や奏法、器楽における音楽表現活動を、幼稚園教諭及び保育士養成課程の学生へ、2年次演習科目「器楽演習」での授業実践にて教授していく。その結果、保育現場において打楽器を用いた音楽表現活動を実践し、子どもたちがよりス

ムーズに小学校の音楽表現活動へと繋げることができれば、打楽器を用いた音楽表現活動、ひいては音楽教育における幼少接続をより強固なものにすることができるのではないかと考える。

2. 研究背景及び目的

筆者は、音楽大学にて器楽（トロンボーン）を専攻し演奏活動を行ってきたが、それと同時に私立幼稚園での音楽劇の演奏依頼や、音楽発表会での子どもたちへの器楽指導の依頼を受け、実践してきた経験がある。これらはその幼稚園へと出向いて指導または演奏をするわけだが、音楽発表会の開催に向けて園の先生らが一生懸命子どもたちへ楽器を教えている様子を多く目にしてきた。叩くりズムをわかりやすく言葉で表現したり、横で一緒になって叩くタイミングを取っていたりと、音楽を専門的に学んでいない先生であっても、皆同じように子どもたちに指導していた。外部の講師が来園した際には、休憩時間に積極的に質問するなど、子どもらにより良い指導や援助ができるよう自ら学ぶ姿勢であったのは、今でもはっきりと記憶にある。その後、小学校教諭、幼稚園教諭及び保育士養成課程でのカリキュラムに関わる中で、ピアノ演奏を苦手とする学生が多く、音楽科に良い印象を持っていないことなどから、ピアノだけの指導が多く、器楽や打楽器に関する教育が十分に教授されていないのではないか、という疑念を抱いた。

幼稚園教諭及び保育士養成課程において教授されなければならない音楽表現活動は、歌、ピアノ演奏、弾きうたい、器楽（打楽器）演奏、音楽の基礎理論など多岐に亘る。保育の現場では、音楽を用いた表現活動は教育要領においても必須とされており、季節の行事だけでなく、日常的なクラスの活動としても音楽は用いられている。中村・丸田⁵⁾は、保護者を対象とした音楽遊びの内容について検証し、保護者が求める音楽学習の形について次のように述べている。

「自宅でもできるような歌唱活動やわらべうた遊びよりも、周りを気にせず音を出せたり動くことができたりする、打楽器遊びやリトミックなど活動的な遊びが求められている。」

このように、保護者を対象とした研究例は少なく大変貴重である。幼児教育におけるリトミックや小学校教諭養成課程、幼稚園教諭及び保育士養成課程でのピアノ演奏、弾きうたいに関する研究は多く見受けられるものの、子どもの音楽学習や保育現場、幼稚園教諭及び保育士養成課程での打楽器に関する先行研究は僅少である。その中でも細田ら⁶⁾は、現在の保育実践に

において、保育者が日常的にどのように器楽表現活動を展開しているのか、その現状と課題を明らかにし、それらの知見を基に将来の器楽表現活動の在り方についての検討を行っている。「保育者が行事と日常的に器楽表現の活動を強く関連づけており、保育実践における器楽表現活動が行事のために行われている」と述べており、保育現場においても打楽器に対する理解が十分でなく、器楽表現の指導法における研修の重要性を説いている。しかし、細田らの研究は現役の保育者を対象としており、幼稚園教諭及び保育士養成課程における打楽器に関する研究は見当たらない。この点において筆者は、「幼稚園教諭及び保育士養成課程でのピアノ演奏や弾きうたい以外の器楽の教育内容については、教育者側がピアノ演奏に互換してきたのではないだろうか」と考える。

そこで本研究においては、現役の保育者ではなく、幼稚園教諭及び保育士養成課程の学生を対象として、打楽器を用いた表現活動についての授業実践と検討を行う。

幼稚園教諭及び保育士養成課程における長年の課題であるピアノ演奏と弾きうたいは、保育者にとって絶対的に必要な能力であると言え、実習先でも弾きうたいを依頼されることは多く、保育現場においてもピアノを使用した表現活動のできる保育者が必要とされている。しかし、ピアノ演奏技術の習得には多くの練習時間が必要であり、初心者の多くは大学のカリキュラムだけでそれらを習得するのは極めて困難である。そのためピアノの指導に多くの時間が使われ、様々な園で行われている打楽器を用いた音楽表現活動に充てる時間が少なくなっているのが現状である。打楽器を用いた授業を実践したとしても、学生に自由に叩かせ、合奏するだけという体験学習のような授業が展開され、打楽器や器楽学習に関する知識が教授されていない。このような問題を解決するため、保育者を志望する学生の打楽器への理解と、打楽器に特化した授業における実践効果を検証することで、実践的指導力のある保育士の育成が可能になるのではないかと考える。

よって本研究では、幼稚園教諭及び保育士養成課程の学生を研究対象とし、打楽器の名称や奏法についてどれくらいの知識があるかの調査を行い、2年次演習科目「器楽演習」での打楽器を用いた音楽表現活動に関する授業実践から、保育現場において打楽器を用いた音楽表現活動を主導することのできる保育者の育成と、幼稚園・保育所から小学校への音楽教育と器楽教育への接続について検討することを研究の目的とする。

3. 研究 1

本研究は、研究対象とした X 大学の幼稚園教諭及び保育士養成課程における 2 年次演習科目「器楽演習」での打楽器の学習に焦点を当てた研究である。まず、「器楽演習」での授業を学生の現状に沿った形で実施するため、幼稚園教諭及び保育士養成課程の 2 年生と、「器楽演習」の履修を終え実習等を経験している幼稚園教諭及び保育士養成課程の 3, 4 年生に対し、質問紙を用い事前調査を実施した。その上でそれらの結果に基づき、打楽器の学習に関する授業実践を行った。

なお本調査は、X 大学ヒトを対象とした実験などに関する規定に基づき、倫理審査委員会の承認を得た（承認番号：第 019-H060 号）。また、調査者に対しては、説明を行い、同意を得た上で実施した。

3-1. 幼稚園教諭及び保育士養成課程の学生による調査と結果

X 大学児童スポーツ教育学部児童スポーツ教育学科幼児教育保育コース 2, 3, 4 年生の学生に対し、幼稚園教諭及び保育士を志望する学生の打楽器に関する知識の現状を明らかにするため、打楽器の名称と奏法について質問紙法により調査を行った。

[研究協力者]：X 大学 幼稚園教諭及び保育士養成課程に在籍する 2, 3, 4 年生

[対象人数]：2 年 43 名, 3 年 42 名, 4 年 35 名 計 120 名（男性：16 名, 女性：104 名）

[時期]：平成 31 年 4 月実施

[方法]：質問紙を配布。選択及び記述式にて回答。

[内容]：

1. 写真で示された打楽器について、名称を答えてください。

〈楽器〉

[トライアングル, すず, カスタネット, タンバリン, ウッドブロック, マラカス, アゴゴベル, ウインドチャイム, ギロ]

2. 幼稚園などの教育現場で使用される打楽器は教育楽器と呼ばれ、すず, タンバリン, カスタネット, トライアングル, ピアニカ（メロディオン）, 木琴, 鉄琴, 大太鼓, 小太鼓などが主に挙げられています。また、これら以外にもウッドブロック, スレイベル, アゴゴベル, ギロ, コンガ, ボンゴなどが使われます。これらの打楽器の名称や奏法（叩き方）を知っていますか。

- ①名称も奏法も知っている
- ②名称は知っているが、奏法には自信がない
- ③名称も奏法も知らない、または知らないものがほとんどだ

3-2. 調査結果と考察

調査内容 1 についての楽器の種類は基本的な教育楽器を中心に、2 年次演習科目「器楽演習」での授業実践に使用する打楽器の中から選別した。

調査内容 1 についての結果を、以下の表 1 に示した。

調査内容 2 については、筆者が実際に幼稚園で行われている音楽発表会や、幼稚園での器楽指導の際に用いていた打楽器を精査し、選別した。保育現場において音楽発表会等を催す際には一度に多くの打楽器を必要とすることから、打楽器の指導法という観点で調査を行った。多くの打楽器について子どもたちに指導することを想定して、3 つの項目を作成し、調査を行った。

調査内容 2 についての結果を、以下の表 2 に示した。

上記の結果によって、打楽器の名称、奏法に対しての知識が十分でないことが明らかとなった。トライア

表 1 教育楽器の名称の認知状況 (n = 120)

	トライアングル	すず	カスタネット	タンバリン	ウッドブロック	マラカス	アゴゴベル	ツリーチャイム	ギロ
1.認知している	120	116	118	118	47	113	14	14	62
2.認知していない	0	4	2	2	73	7	106	106	58
	100%	97%	98%	98%	39%	94%	12%	12%	52%

表 2 音楽発表会で使われることの多い打楽器の指導についての調査 (n = 77)

項目	人数/%
①名称も奏法も知っている	26/34%
②名称は知っているが、奏法には自信がない	37/48%
③名称も奏法も知らない、または知らないものがほとんどだ	14/18%

ングル、すず、カスタネット、タンバリン、マラカスにおいては比較的高い値となったが、それ以外の打楽器に関しては過半数以下となり、その差は大きく隔たりがあることが明らかとなった。すべての打楽器を知る必要は無論ないが、比較的保育現場で使用されることの多い上記のような楽器は、音楽表現活動を主導していく上ではやはり知っておく必要があると考える。

今日における保育現場の音楽表現活動の形は、子どもたちやそれぞれの園に沿った活動が展開されている。園の規模も様々で、ピアノによる歌唱のみの園もあれば、音楽発表会といった一大イベントとする活動など、その形は一様ではない。幼稚園教諭及び保育士養成課程における教育援助の理想形としては、いかなる園であっても援助や指導面で彼らが不安にならないよう学習を提案、支援していくことであると考えられる。

以上のことから2年次演習科目「器楽演習」において、打楽器の名称や奏法の習得を目指し、保育現場における打楽器を用いた音楽表現活動のあり方を実践、検討する。

4. 研究2

4-1. 演習科目「器楽演習」

本研究における対象授業の2年次演習科目「器楽演習」は、半期15回の授業計画であり、各授業履修人数は25～28名である。幼児教育・保育で使われることの多い打楽器について、それらの名称や奏法の習得を目指し、保育現場における打楽器を用いた音楽表現活動のあり方を実践・検討し、誰もが音楽表現活動を主導することのできる人材を育成することを目的とする。そこで本研究においては、現役の保育者ではなく、幼稚園教諭及び保育士養成課程の学生を対象として、打楽器を用いた表現活動についての授業実践と検討を行う。

4-2. 演習科目「器楽演習」における授業実践と各目標との関連

対象授業における目標は、次のとおりである。

- ①ピアノによる弾きうたいや、保育現場で使われている打楽器などを通して、子どもの歌に多く触れる
- ②保育者として、音楽が子どもたちにどのように関わっていくかを考える
- ③保育現場で使用されている楽器の知識や扱い方、演奏法を身に付けることができる
- ④器楽アンサンブルを通して、音楽表現の喜びを自らが知ることができる

上記の中で今回は特に③と④を重視し、授業実践を行った。半期15回の学習内容としては、

- a. 「器楽とは」に関する学習

- b. 打楽器に関する学習
- c. 器楽合奏に関する学習
- d. 主体的な合奏活動と発表
- e. リフレクション（振り返り）

の5段階に分類し、展開していく。

各項目による学習の目的と授業目標との関連は以下の通りである。

【a. 「器楽とは」に関する学習】

打楽器が器楽の中でどのような位置付けにあるのか、保育における音楽を用いた関わり方や、初等教育に向けた幼少接続にどのような関わりを持つのかを学習する。（授業目標：②）

【b. 打楽器に関する学習】

打楽器の名称やマレット・スティックに関する学習、各楽器の奏法を中心に基礎的な知識の学習を行う。（授業目標：③）

【c. 器楽合奏に関する学習】

簡易な楽曲を使用し、打楽器を用いた合奏をクラス全員で行う。この際、子どもの歌を使用しながら打楽器のリズム譜学習も行う。（授業目標：①、③）

【d. 主体的な合奏活動と発表】

グループごとのアンサンブルに取り組み、自らでリズムを創作し、発表する。（授業目標：③、④）

【e. リフレクション（振り返り）】

映像を元にリフレクションを行い、子どもに向けた音楽表現活動への検討を行う。（授業目標：②）

4-3. 各学習における実践

a. 「器楽とは」に関する学習

初めに研究対象であるX大学の打楽器を使用し、全員が違う打楽器を持ち、円になって自由に叩いたり、鳴らしたりという活動を行った。その後、器楽に関する学習として、鍵盤楽器（ピアノ、キーボード）、弦楽器（ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ、コントラバス）、管楽器（木管楽器、金管楽器）、打楽器の4つに分類し、パワーポイントを使用し展開した。打楽器に関しては、実際の楽器を使用しながら、楽器の成り立ち、素材、音の出し方、音の違いなどを筆者が演奏し、実践を行った。

b. 打楽器に関する学習

次に、打楽器の中でも教育楽器であるタンバリン、すず、カスタネット、トライアングルを用い、奏法の学習をした。その後、子どもの歌による簡易な合奏を行うため（1）犬のおまわりさん、（2）森のくまさん、（3）山の音楽家、（4）さんぽの4曲を使用し、合奏を行なった。ここでは歌を歌いながらリズムを叩くことを目標とした。この際に使用した楽譜は、『2～5歳

児のやさしい・楽しい器楽合奏集』⁹⁾である。この著書を選択した理由として、幼稚園教諭及び保育士養成課程においては、それぞれ担当の先生が編曲した楽譜を使用することはよくあることだと思われるが、出版された楽譜を使用することで、より保育の現場に即した合奏ができるのではないかと、という筆者の思惑があったからである。よって、出版された楽譜を精査し、その中から上記の著書を選択した。選曲にあたっては、子どもたちにもよく歌われている曲であること、楽譜によるリズムが簡易であることを重視した。

c. 器楽合奏に関する学習

上記の楽器に加え、ウッドブロック、マラカス、ギロ、鉄琴、木琴、小太鼓、大太鼓と打楽器の種類を増やし、合奏を行った。楽曲も上記の4曲に加え、(5)おもちゃのちゃちゃちゃ、(6)にんげんていいな、の2曲を新たに追加した。

また、打楽器アンサンブルの要素が高まったところで、指揮法に関する学習も行った。ここでは、2・3・4・6拍子についての指揮の図形と実践を行い、指揮棒を使用した際の指揮と、指揮棒を使用しない際の指揮についても実践した。その後、1組7人のグループを作り、指揮者を入れて学生主体の練習及び合奏活動を実践した。この際、叩くリズムや使用する楽器の制限を無しにし、それぞれが好む楽器や興味のある楽器を選択することとし、楽譜を一切使用しない上でのアンサンブル活動も行った。

d. 主体的な合奏活動と発表

ここからは、学生たちが保育者として現場に立った際、どのように子どもたちに打楽器を用いた音楽表現活動を促していくのか、という部分を重視しながら展開していく。

演奏発表曲は、課題曲と自由曲の2曲とした。また、演奏発表の2曲だけを披露するのではなく、子どもたちの創作活動の促しを目的とした、「2曲を通してテーマを持たせた発表」を10～12分の時間の中で、学生らで思案し発表した。課題曲と自由曲の詳細を表3に、発表テーマの詳細を表4に示した。

課題曲、自由曲それぞれ1コマ40分ずつの練習時間を設定し、グループ活動を行いながら、発表に向けた練習を行う。その際、打楽器の奏法や指揮、ピアノ伴奏などそれぞれのグループを回りながら、適宜助言と指導を行った。

これらの活動を、計4コマ経て発表となる。

譜例1は、学生らが自分たちで打楽器のリズムを思案し、ピアノ伴奏に合わせて発表した一例を、筆者が楽譜にしたものである。

e. リフレクション（振り返り）

本研究の最終授業では、これまでの活動によるリフレクションを行った。自身とグループごとの振り返りと別クラスの演奏発表映像を鑑賞する、という2点を振り返りの材料とした。その結果、

「打楽器は叩く、振るという単純なことだけで音が出るのでどんな子にでもできる」

「楽器を使った音楽は言葉にできないことを音による表現力で伝えられるから面白い」

「たくさんの打楽器があることを知ってもらい、音楽での表現力を身につけさせたい」

といった声が聞かれた。

また、ピアノ譜である五線譜と打楽器譜であるリズム譜との印象の違いについての質問では、

「リズム譜のほうが演奏をする上では読みやすい」

「楽譜が読めないけれど、音が一つだからリズム譜のほうがわかりやすい」

「ピアノ譜はタイミングと音の両方を取り組まなければならないので難しい」

という声が聞かれた。楽譜を読むことを苦手とする学生は、五線譜よりもリズム譜のほうが演奏する上では取り組みやすく、わかりやすいという声が多かった。ピアノ譜は、左手と右手の二つの動きを同時に読み取る能力が必要となるのに対し、リズム譜は鍵盤打楽器などの例外を除いては単音で表記されるため、前述のような意見が多く聞かれたと推察する。音楽やピアノ演奏を苦手とする学生への教育は、氏家¹¹⁾の研究で示唆されたように幼稚園教諭及び保育士養成課程における大きな課題である。しかし器楽や打楽器の学習からその不安を和らげることで、苦手を抱く学生が少しでも減少することを期待したい。

4.4. 考察

このように5段階に分類した授業内容で、計15回の授業計画による実践を行った。研究1で幼稚園教諭及び保育士養成課程の学生は、打楽器に関する知識にばらつきがあることが明らかとなったが、実践の最初に打楽器を目の前にし、好きなように叩いたり、鳴らしたりしながら楽しんでいる様子は、大学生においても、子どもたちと何ら違いはないことを実感させられた。これこそが器楽を用いた音楽表現活動を行う上で、最も重要な要素である。その後、名称や基礎的な奏法を学んでいく過程で、ある程度の決まりごとや音の出し方の違いなどを知っていくと、ただ叩くだけではなく、自らで音を探したり、お手本で示した音と同じように叩こうとする様子が多く見られた。打楽器には、叩く、鳴らす、打つ、こする、はじくなど様々な音の出し方が存在するが、実際に音を出しながらこのような奏法

表3 演奏発表時の課題曲と自由曲の詳細⁹⁾¹⁰⁾

課題曲（指定された4曲の中から1曲を選択）

使用楽譜	2～5歳児のやさしい・楽しい器楽合奏集	編曲 安藤真裕子 / 泉まりこ
課題曲	1. 小さな世界 2. 勇気100% 3. 夢をかなえてドラえもん 4. ミッキーマウス・マーチ	R.M.シャーマン / R.B.シャーマン 松井五郎 / 馬飼野康二 黒須克彦 J.ドッド

自由曲（使用楽譜より自由に1曲を選択）

使用楽譜	いっしょにうたおう 子どもの歌	編著 中島龍一
自由曲	1. 南の島のハメハメハ大王 2. ぞうさんのぼうし 3. きのこ 4. アイスクリームの唄 5. パナナのおやこ 6. 一年生になったら 7. 世界中の子どもたちが 8. ぼくのミックスジュース	伊藤アキラ / 森田公一 遠藤幸三 / 中村弘明 まど・みちお / くらかけ昭二 佐藤義美 / 服部公一 関和男 / 福田和禾子 まど・みちお / 山本直純 新沢としひこ / 中川ひろたか 五味太郎 / 渋谷毅

表4 学生らが考案した発表テーマ一覧

課題曲 / 自由曲	テーマ
1. ミッキーマウス・マーチ / 南の島のハメハメハ大王	『南の国に行ってみよう』
2. 夢をかなえてドラえもん / ぞうさんのぼうし	『夢を叶えよう』
3. 勇気100% / きのこ	『勇気を持つて大事!!』
4. 小さな世界 / アイスクリームの唄	『夢の世界へようこそ』
5. ミッキーマウス・マーチ / パナナのおやこ	『南国へのおつかい』
6. 小さな世界 / 一年生になったら	『楽しい遠足』
7. 勇気100% / 世界中の子どもたちが	『勇気100%で世界中の子どもたちを笑わせよう!』
8. 夢をかなえてドラえもん / ぼくのミックスジュース	『ドラえもん～ミックスジュースを作ろう～』

を知っていくことは、子どもたちの打楽器を用いた音楽表現活動を主導する上で、保育者の手助けとなることだろう。

また、子どもの歌を用いての音楽表現活動は、知っている歌が多いことなどから学生にとっても取り組みやすく、曲のイメージも感じ取るのが易い様であった。自由曲の選択においては、自分たちの好きな曲や、この曲に楽器をつけて演奏してみたい、と思う曲をグループで相談し選択させたのだが、どのグループとも重なることなく、むしろ一曲に絞るのに苦慮している姿が非常に印象的であった。その結果、学生による主体的な合奏活動の際には、自らで曲想を感じ取り、曲のイメージに適した楽器の選択とリズムづくりを行うことができ、明るい曲調の曲では、シンバルや大太鼓を使用し全体を大きくリードしたり、可愛らしい曲調の曲には、すずやウィンドチャイムを使用し、リズム

も緩やかにするなど、各々で感じ取って実践する様が見受けられた。限られた時間の中での実践ではあったが、学生にとって自らで感じ取り、楽しむことができた授業実践となったことは大きな喜びである。

5. 本研究のまとめと今後の課題

本研究では、筆者が実施した事前調査を基に、2年次演習科目「器楽演習」における授業実践を行ってきた。器楽（打楽器）に焦点を当てた授業実践は、国立大学の音楽系教育学部や音楽大学など専門性の高い大学では比較的教授されているものの、その他の大学においては先行研究が僅少であることから非常に稀有である。本研究は半期15回の授業計画ではあったものの、教育楽器を中心に打楽器に関する基礎知識や器楽アンサンブル技能の習得、子どもたちの音楽表現活動における保育者の役割など、幼稚園教諭及び保育士

アイスクリームの唄

佐藤 義美 作詞
服部 公一 作曲
中島 龍一 編曲

♩ = 120

Musical score for the first system of 'Ice Cream Song'. The score includes staves for Tanburi (タンバリン), Bell (鈴), Triangle (ツリーチャイム), Small Drum (小太鼓), Gong (シンバル), Piano (木琴), Iron Piano (鉄琴), Large Drum (大太鼓), and Piano (ピアノ). The tempo is marked as ♩ = 120. The score shows the first 8 measures of the piece.

Musical score for the second system of 'Ice Cream Song'. The score includes staves for Tamb. (Tamb.), Bell (Bell), Wc. (Wc.), SD. (SD.), Cym. (Cym.), Xylo. (Xylo.), Glo. (Glo.), BD. (BD.), and Pf. (Pf.). The score shows measures 9 through 16. A rehearsal mark '8' is placed above the first measure of this system.

譜例 1（続き）

アイスクリームの唄

The musical score is titled "アイスクリームの唄" (Ice Cream Song). It is a percussion ensemble piece with piano accompaniment. The score is divided into two systems, each starting at measure 14 and 20 respectively. The instruments are: Tambourine (Tamb.), Bell, Woodblock (Wc.), Snare Drum (SD), Cymbal (Cym.), Xylophone (Xylo.), Gong (Glo.), Bass Drum (BD), and Piano (Pf.). The piano part is written in a grand staff (treble and bass clefs). The percussion parts use standard notation with stems and flags to indicate rhythmic patterns. The score includes dynamic markings such as *mf* and *f*, and articulation marks like accents and slurs. The key signature has one sharp (F#), and the time signature is 4/4. The first system covers measures 14 to 19, and the second system covers measures 20 to 25.

氏家

譜例 1 (続き)

アイスクリームの唄

26

Tamb. ||

Bell. ||

Wc. ||

SD. ||

Cym. ||

Xylo. ||

Glo. ||

BD. ||

Pf. ||

32

Tamb. ||

Bell. ||

Wc. ||

SD. ||

Cym. ||

Xylo. ||

Glo. ||

BD. ||

Pf. ||

譜例 1（続き）

アイスクリームの唄

The musical score is titled "アイスクリームの唄" (Ice Cream Song). It features a variety of percussion instruments: Tambourine (Tamb.), Bell, Woodblock (Wc.), Snare Drum (SD.), Cymbal (Cym.), Xylophone (Xylo.), Gong (Glo.), Bass Drum (BD.), and Piano (Pf.). The score is divided into two systems. The first system includes Tamb., Bell, Wc., SD., and Cym. The second system includes Xylo., Glo., BD., and Pf. Each instrument part is written on a five-line staff with a double bar line at the beginning. The notation includes various rhythmic values such as quarter notes, eighth notes, and rests, along with dynamic markings like accents and slurs. The piano part (Pf.) is written in a grand staff format, with a treble clef on the upper staff and a bass clef on the lower staff. The score concludes with a double bar line and repeat dots.

養成課程が果たすべき教育とそれらの必要性を検討、実践することができ、非常に有意義な時間となった。その結果、たくさんの打楽器や音に触れ、子どもの歌と共に音楽表現活動を行ったことで、多くの学生が表現することの楽しさと、音楽が子どもたちにもたらししてくれる無限の可能性を感じ取ることができた。しかし、これらが本当に効果のあるものであったかは、彼らが保育者となった時、子どもたちの前でどのように音楽表現活動に繋げていけるのか、実践していけるのかである。そのような意味でも、今回の研究は極めて初歩的な調査に特化しているのかもしれない。だが、幼稚園教諭及び保育士養成課程段階での教育を発展させていかなければ、保育現場に立つ際に苦勞するのは保育者を志望する学生である。筆者自らの経験によって、打楽器に関する十分な知識もないままに、保育の現場に立ち、子どもたちの音楽表現活動を主導せざるを得ない現状を知ったからこそ成し得た研究であり、今後もさらなる改善が必要とされる。研究対象者の実習での音楽表現活動にどのような変化があったのか、実習日誌の音楽に関するワードの分析といったような継続的な研究をしていくことを、本研究における今後の課題としたい。また、打楽器を用いた音楽表現活動に関しては、奏法やマナー、ルールを先に教えるのではなく、自由に叩いたり、触ったりする方が効果的であるという報告例もあり、ドラム・サークル^{注1)}などがその一例である。安藤ら¹²⁾は、ドラム・サークルでの実践効果として、以下のように述べている。

「リズム表現力や即興、創造力を発揮する自己表現のみならず、他者を認め受容する協調性や非言語コミュニケーション力を高める。」

このドラム・サークルは筆者が論じてきたことと矛盾するかもしれないが、極めて効果的であると考えられる。しかし、それらを可能にするのはドラム・サークルにおいてファシリテーター^{注2)}という役割があるように、指導者側が十分な音楽知識と経験を備えているからではないだろうか。音楽表現活動の対象者に対し、正しい方向に導く能力があってこそ、それらの効果は発揮されると考える。

また、音楽に限らず表現活動の中でよく耳にする文句に「自由に表現してみよう」という言葉がある。表現する者の多くの可能性や、何ものにも囚われない表現を促すことを目的とすることは重々承知ではあるが、「自由に」という言葉に苦慮する者も少なからず存在するのでは、と筆者は考えている。なぜなら自由にという言葉は、表現する対象に対してある程度の知識がなければ、表現しようのない行為となりうるから

である。音楽はまさにそのリスクを孕んだ科目の一つである。歌を歌うこと、楽器を演奏すること。自分一人では好きなことが、人前になると好きでなくなる子どもたちや大人は少なからず存在する。そのような反応を見せる子どもたちの前であっても、自ら気づき、手を携え、促すことのできる保育者を育成すべく、音楽表現活動における学習を教授していきたい。

保育者を志望するものは、全てが音楽経験者だけではない。そのような未経験の学生たちにも、音楽表現活動を主導していける手助けを、幼稚園教諭及び保育士養成課程では果たしていかなければならない。そうすることで保育者の誰しもが打楽器を用いた音楽表現活動を主導していくことが可能となる。また、子どもたちにとってもただ叩く、鳴らすだけになりがちな活動から、様々な音や楽器、また同じ楽器であっても音の高さや音色、表現の幅といった変化を感じられる音楽的な活動に触れることができ、これらが初等教育に向けての音楽的な準備となる。初等教育での器楽による音楽表現活動は、打楽器の種類も増えるが、リコーダーや和楽器などの演奏技術も求められる。ただ演奏するだけでなく、様々な楽器から音の高さや音色に対する違いを気づくことこそが、幼稚園・保育所における音楽的な準備であり、この音楽的準備が小学校の音楽科での歌唱による発声法や歌い方、器楽による演奏技術と表現方法の探求といった自らで感じ、表現することのできる能力の育成に繋がるのである。音楽的感性を育み、技術や表現力、創造性を高めていくことで音楽を自らで楽しむことへと繋がっていく大切な過程であると考えられる。よって、初等教育に向けた接続を保育者自身が見据えながら、幼稚園・保育所での音楽表現活動を主導していく必要がある。

この研究を始めた要因は筆者が器楽を専門としてきたことにあり、幼稚園教諭及び保育士養成課程における器楽教育に関して、ピアノ教育についての研究と比べ打楽器に関する音楽表現活動が十分に教授されておらず、またそれらについての先行研究もないことを危惧したからである。前述のように小学校の音楽科においても「器楽」は、学習すべき4つの柱のうちの一つであり、小学校学習指導要領にもはっきりと明記されている。多くの園で行われている打楽器を用いた音楽表現活動が、幼稚園・保育所から小学校への音楽教育と器楽教育に向けた音楽的準備の重要な活動である、ということを保育者自身が強く意識し、幼稚園・保育所での音楽表現活動を、十分な知識と指導法で子どもたちを導いていくことこそが、幼少接続をスムーズに移行していくことに繋がっていくと考える。

乳幼児期及び子どもたちへの音楽表現活動が様々な面において好影響をもたらすことや、それに伴う研究

活動は活発なもの、それらを実際に主導していくべき指導者側への教育と指導法に関する検討について、様々な角度からの議論が成されるべきであり、筆者もその一助となりたい。

6. 文 献

- 1) 梶川祥世 (2018) 「子育て×音楽—音楽でより深まる親子のきずな—」ヤマハ音楽研究所主催イベント 2018年8月31日 於：中目黒GTプラザホール https://www.yamaha-mf.or.jp/onkenscope/onken7_chapter1/
- 2) 志村洋子 (2013) 「赤ちゃんが聞いている音・ことは、そして音楽」：ヤマハ音楽研究所 ON-KEN SCOPE 音楽×研究「赤ちゃんと言葉—赤ちゃんの聴取と表出を探る—」 https://www.yamaha-mf.or.jp/onkenscope/shimurayouko1_chapter2/
- 3) 横内理絵, 眞田敏 (2013) 音楽が情動におよぼす影響と音楽的行動の発達—広汎性発達障害児に対する音楽を用いた支援のための知見—：岡山大学教師教育開発研究センター紀要第3号 pp.10～16
- 4) 文部科学省 (2017) 「幼稚園教育要領」
- 5) 厚生労働省 (2017) 「保育所保育指針」
- 6) 細田淳子, 香曾我部琢, 上田敏丈 (2019) 保育実践における器楽表現活動の現状と課題：宮城教育大学情報処理センター研究紀要 COMMUE(26) pp.73～82
- 7) 文部科学省 (2018) 小学校学習指導要領 平成29年告示 解説 音楽編 東洋館出版社
- 8) 中村礼香, 丸田愛子 (2017) 子育て支援講座における音楽遊びの実践：南九州地域科学研究所報第33号 pp.65～72

- 9) 安藤真裕子, 泉まりこ (2011) 『2～5歳児のやさしい・楽しい器楽合奏集』ナツメ出版社
- 10) 中島龍一 (2015) 『やさしい伴奏で保育力アップ！！ いっしょにうたおう子どもの歌』共同音楽出版社
- 11) 氏家史人 (2019) 教員養成課程における初等音楽科教育の果たすべき役割について—学生の「音楽」教科に対する印象と「歌唱共通教材」の認知度についての調査を基に—：日本体育大学紀要第48巻第2号 pp.103～112
- 12) 安藤江里, 小町谷聖 (2018) 「心をつなぐドラムサークル」講座実践報告 松本大学教育学部と長野県総合教育センターによる共催講座開設の試み：教育総合研究 pp.147～158

7. 注

- 注1) ドラム・サークル：世界各国の打楽器（主に太鼓）を使用し、輪（サークル）になって即興演奏を行う演奏形態。「楽しむ」ことが目的であり、「間違い、失敗」がないことが特徴の一つである。
- 注2) ファシリテーター：ドラム・サークルにおけるファシリテーターは、主にガイド役と呼ばれ、参加者が緊張やプレッシャーから解放され、気持ちよく、楽しくなるようにガイドし、リズムコミュニケーションによってそれぞれの個性の発揮と全体の調和を生み出せるようボディランゲージを使って手助けすることが役割とされている。

<連絡先>

著者名：氏家史人
住 所：東京都世田谷区深沢7-1-1
所 属：日本体育大学
E-mail アドレス：f-ujie@nittai.ac.jp